



・会長 菊田 利昭 幹事 熊澤 功
 ・例会日 毎週金曜日 12:30
 ・例会場 〒488-0801 尾張旭市東大道町原田 2570-3 尾張旭市商工会館内
 ・事務局 尾張旭市商工会館 TEL 0561-54-1263 FAX 0561-54-8945
 ・E-mail: jim@owariasahi-rc.org URL: http://www.owariasahi-rc.org



2022-23 年度
 RI テーマ イマジンロータリー
 ロータリー 地区方針 未来を描こう、笑顔でつなごう

～一人一人のチャレンジを力に！変化に対応できるクラブを目指して～

本日の例会プログラム 2022年8月19日（第2434回） No. 2314

点鐘 12:30 卓話担当者 会員増強委員会
 唱和 ロータリーの目的 卓話者 古田 嘉且君（江南RC）
 演 題 「新しい潮流の中のRCを考える」

前回の例会記録 2022年8月5日（第2433回）

○斉 唱：「君が代」・「奉仕の理想」
 ○出席者：会員 20 名中 15 名出席 出席率 75.00%

会長挨拶 菊田 利昭



こんにちは。私は仕事で離婚と相続を扱うことが多いのですが、その中でも皆様も関心があると思われる遺言についてお話しします。「うちの家族はみな仲がいいから相続でもめることはない」ということも聞きますが、子どもにお嫁さんやお婿さんができると必ずしもそうとはいえないようです。家族の仲がいいからこそ、大切な家族が相続でもめないように、対策をしておくべきです。

相続対策として最も大切なことは、遺言を書くことです。「遺言なんてただの紙切れだからそんなもの作る必要はない」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、もし遺言がなければ、自宅の登記名義を変更するためには遺産分割協議書が必要です。また、預貯金口座を解約するためには、金融機関所定の書類の作成が必要です。どちらにしても相続人全員が署名し、実印で押印し、印鑑証明をつけなければなりません。実印で押印した上で印鑑証明を渡すということは非常にハードルの高いことです。少しでも遺産分割協議に疑問があれば協力

してもらえません。しかし、遺言があれば、他の相続人の署名も実印による押印も印鑑証明も必要ありません。実は遺言には絶大な効力があるのです。ぜひ遺言を作成することをお勧めします。

遺言を作成する際、気を付けなければいけないことは、遺留分に配慮した内容にすることです。遺留分とは、兄弟姉妹を除く法定相続人に対して法律上確保されている最低限度の相続財産のことです。たとえば、法定相続人が配偶者と子2人の場合、配偶者の遺留分は4分の1、子の遺留分はそれぞれ8分の1となります。遺言を作成する際、たとえばお子様の一人が遺留分に相当する財産より少ない財産しかもらえない内容になっていると、そのお子様は他の相続人に対し遺留分侵害額請求をすることができることになります。そうすると、せっかく遺言を書いているのに、結局大切な家族がもめてしまうこととなります。仮に気に入らないお子様がいらっしゃるとしても、そのお子様にも遺留分に相当する財産を相続させるようにしておくことが大切です。

また、遺言に付言事項を書いておくこともお勧めします。付言事項とは、家族へのメッセージや葬儀・埋葬に関する希望などの記載のことで、法的効力はありませんが、あなたの思いを家族に伝えることが出来ます。たとえば、事業を引き継いでもらう長男に他の子どもよりも多めの遺産を渡したいなど、相続人間で不平等な内容にしたいということもある

会員増強／新クラブ結成推進月間

例	8月26日（金）	9月2日（金）	9月9日（金）	9月16日（金）
会	卓話担当者：田中 祐子 さん	卓話担当者：谷口 亜弥 さん	ガバナー補佐訪問 卓話担当者：武藤 栄司 ガバナー補佐	卓話担当者：加藤 知徳君 卓話者： "
予	卓話者： " 演題：「地域多世代子育て・孫育て」	卓話者： " 演題：「共生社会への取り組みをここから」	卓話者： " 演題：「ガバナー補佐訪問に因んで」	演題：「自己紹介」
定				

と思います。そのようなときに、あなたの考えを付言事項に書いておくことで、相続人の不満が解消されることもあります。どうしてこのような遺言を作成したのか、あなたの思いを付言事項に書いておくことは、家族にあなたのことを理解してもらう有効な手段となります。ぜひご検討ください。

幹事報告

- ・8/1(月)桜井会員増強委員長と事務局員が、セントレイクレノン錦で開催されたロータリー財団補助金セミナーに出席致しました。
- ・8/4(木)森井地区研修実行副委員長が、ガバナー事務所にて開催された、地区研修実行委員会へ出席致しました。

本日の会合：第6回理事役員会 於尾張旭市商工会館 第一会議室 13:40～

次回の例会：8/19(金)通常例会

おめでとう



○誕生日祝福

- 6月 4日 山田 直樹君
- 7月 5日 谷口 伸夫君
- 7月 5日 田中 祐子さん
- 7月 27日 仲澤 昌容君



○結婚記念日祝福

- 6月 15日 江尻 豪君
- 8月 3日 谷口 亜弥さん



○誕生日祝福

- 8月 9日 熊澤 功君
- 8月 11日 森井 晴生君
- 8月 14日 箕輪 良孝君
- 8月 16日 江尻 豪君

ニコボックス

○森友子さんの卓話を楽しみにしています。菊田 利昭君、桜井 雅博君、西尾 輝久君、古橋 裕志君

○誕生日を祝っていただき。熊澤 功君

○妻の誕生日を祝っていただき。江尻 豪君、箕輪 良孝君

○過日、夜間例会で楽しいひとときを過ごさせていただき有難うございました。親睦委員会に感謝して。飯田 幸雄君

○先日の夜間例会、色々と束縛の中楽しんでいただきましたでしょうか。次回はどこ。古橋 裕志君

○夜間例会ありがとうございました。菊田舟の無事の出航ができました。箕輪 良孝君

○本日卓話をさせていただきます。宜しくお願いします。森 友子さん

○久しぶりに皆様にお会い致します。暑い時期ですのでくれぐれも御身大切に。山田 直樹君

○本日、早退させていただきます。田中 祐子さん

第6回理事役員会

日 時：2022年8月5日(金)13:40～
場 所：尾張旭市商工会館内 第1会議室

- 報告事項：1) 7/30 夜間例会収支報告 (古橋親睦活動委員長)
・承認された。
- 2) 7月度会計報告(森 友子会計委員長)
・承認された。

- 協議事項 1) 尾張旭市民祭苗木配布について (山田 直樹社会奉仕委員長)
・原案通り承認された。
- 2) 2022-23 年度戦略委員会について (箕輪 良孝クラブ戦略委員長)
・9/1(木)第1回戦略委員会を開催。
戦略委員：箕輪・山田・加藤・桜井
仲澤・西尾・井田・古橋
森井・森・菊田・熊澤
- 3) その他の件
・事務局員夏期休暇について
ガバナー事務所夏期休暇 8/10(水)～8/16(火)に準ずる。

卓話



「相続対策における注意点」
～暦年贈与を中心に～

森 友子

【相続税実地調査】

ターゲットは、現金や金融資産など「不表現資産」の申告漏れ財産が中心。「名義財産」と「生前に引き出された現金」
名義財産とは、名義財産とは、形式的には被相続人の配偶者や子などの親族名義となっているが、実質的には被相続人に帰属する預金や株式のこと。

【名義預金の態様】

- ① 被相続人の預貯金を解約、振替をして作成
- ② 被相続人の非経常的収入を原資
例：不動産・有価証券の譲渡代金等
- ③ 贈与税の基礎控除内の金額で定期的に作成
- ④ 現金入金により作成
- ⑤ 生活費の余剰金(へそくり)により作成
- ⑥ 発生が古く、原資が特定できない
(発生時に名義人に収入がない)

【調査における名義預金の判断】

- ① 被相続人と名義人との関係
- ② 預金・株式の原資を拠出しているものは誰か
- ③ 贈与の事実があったか
- ④ その財産を管理及び運用していたのは誰か
- ⑤ その当該財産から生ずる利益の帰属者は誰か
- ⑥ その財産の処分者は誰か
例：預金の解約、書き換え、株式の売却

税務調査の現状

	全国
実地調査件数	5,106件
申告漏れ	4,475件
非達割合	87.6%
重加算税賦課件数	719件
重加算税賦課割合	16.1%

富裕層に対する管理体制

